第44号議案

亀岡市立保津保育所移転整備工事(建築) 請負契約の締結について

亀岡市立保津保育所移転整備工事(建築)について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年亀岡市条例第1号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年8月28日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

記

- 1 契約の目的 亀岡市立保津保育所移転整備工事(建築)
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金569,250,000円
- 4 契約の相手方 三煌・山和特定建設工事共同企業体 代表者 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9 番地 株式会社三煌産業

代表取締役 渡 辺 裕 昭

構成員 京都府亀岡市荒塚町1丁目31番地 6

山和建設株式会社 代表取締役 山 口 隆 治



工事請負仮契約書

1 工 事 番 号 5保育第2号

2 工 事 名 亀岡市立保津保育所移転整備工事(建築)

3 工 事 場 所 亀岡市保津町弐番地内外

4 請 負 代 金 額 ¥569,250,000-

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥ 5 1 , 7 5 O , O O O ─)

5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日

完成 令和 6 年 9 月30日

6 契約保証金要

7 解体工事に要する費用等 省略

8 建設発生土の搬出先等 省略

第1条(総則)から第56条(補則)まで 省略 (仮契約の条項)

第57条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、 各自1通を保有する。

令和 5 年 7 月31日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地

亀岡市長 桂川孝裕 卸

三煌・山和特定建設工事共同企業体

代表者

受注者 住 所 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地

商号又は名称 株式会社三煌産業

代表者名 代表取締役 渡辺 裕昭

構成員

住 所 京都府亀岡市荒塚町1丁目31番地6

商号又は名称 山和建設株式会社

代表者名 代表取締役 山口降治 印

(印)

工事請負契約締結議案明細書(予定)

契約の目的	亀岡市立保津保育所移転整備工事(建築)
契約の方法	一般競争入札
契 約 金 額	金569,250,000円
契約の相手方	三煌·山和特定建設工事共同企業体 代表者 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地 株式会社三煌産業 代表取締役 渡辺 裕昭 構成員 京都府亀岡市荒塚町1丁目31番地6 山和建設株式会社 代表取締役 山口 隆治
工事場所	亀岡市保津町弐番地内外
工期	着工 議会の議決のあった翌日 完成 令和 6 年 9 月30日
工 事 概 要	【建築物概要】 構造・階数:RC造・2階建て延床面積:1,659.83㎡ ・駐輪場 構造・階数:S造・平屋建て延床面積:11.5㎡ ・ボンベ庫 構造・階数:鉄造・平屋建て延床面積:2.21㎡×2棟 ・ゴミ庫 構造・階数:RC造・平屋建て延床面積:4.86㎡ 【工事概要】 ・建築工事(昇降機設備含む。) 一式 一式 ・外構工事